

「シルバーマーク」って何？

安心と信頼の介護サービスの目印

シルバーサービスの
安心と信頼の証



シルバーマーク

シルバーマーク

20年の実績を誇る認定制度です

平成元年に誕生したこの制度は、高齢者がシルバーサービスを安心して利用できるよう、良質なサービスの育成・発展を目的に設けられた20年以上の実績を持つ認定制度です。

現在5種類の在宅サービスが対象です

対象となっているのは、「ホームヘルプ(訪問介護)」「訪問入浴介護」「福祉用具レンタル」「福祉用具販売」「在宅配食」の5つの在宅サービスです。

消毒工程管理認定マーク

消毒は目に見えない部分なので安全で衛生的な基準が必要です。福祉用具のレンタルでは、使用後の商品を回収し、消毒を行いますが、介護保険では具体的な基準がありません。消毒工程管理認定基準では、各工程の履歴管理を重視し、消毒効果を専門的に検証しています。

厳しい認定基準をクリアしている事業所だから安心です。介護保険の指定基準を上回る「認定基準」を定めています。書類審査と実地調査でサービス内容を検査・審査し、シルバーサービスに「シルバーマーク」を交付しています。また、2年ごとの更新システムでサービス内容を検証しています。

営利を目的としない公益法人の運営です

公正・中立な立場から委員の参加等により、厳格かつ透明性の高い運営をしています。



認定シールが目印です

平成16年より認定事業所で消毒処理された福祉用具は認定シールで表示されています。



良質な介護サービス事業者として選択されているシルバーマーク制度の特徴

① 中立・公正・厳正な制度運営

シルバーマーク制度は、シルバーサービスの健全育成と質の向上を図ることを目的に設立された、公正・中立な立場から委員の参加等により、厳格かつ透明性の高い運営をしています。

② 高いレベルの認定基準

「サービス基準」

介護サービス事業者の具体的なサービス提供に適用される「サービス基準」については、サービス提供に関する基準に加え、「採用時、採用後の研修」、「表示に関する基準」、「契約書に盛り込むべき事項」、「サービス実施マニュアルに盛り込むべき事項」、「安全衛生管理基準」、「損害賠償責任保険加入基準」など、各サービスごとに、介護保険制度の指定基準よりも上乘せ、横出し、詳細化を図った基準となっています。

「マネジメント基準」

当振興会が定めた介護経営品質指標のうち、「利用者の尊厳の重視」、「地域とのパートナーシップ」、「継続的改善への取り組み」、「コンプライアンスの徹底」、「従業員重視」、「リーダーシップ」等をマネジメント基準として体系化しています。この基準を介護サービス事業者の本社・本部等に適用することで、介護サービス事業者の品質管理マネジメントのチェック機能を強化しています。(これは、平成21年5月から適用された改正介護保険法の法令遵守の強化の流れにも合致しています。)

③ 安心できる賠償資力の確保

シルバーマーク制度には、制度保険が組み込まれており、利用者に対して万が一損害を与えてしまった場合に賠償責任保険が付帯されています。また、自社で損害賠償責任保険に加入している場合にあっても、シルバーマーク認定基準において「損害賠償責任保険加入基準」を定めており、一定の以上の水準の補償額を求めています。

事業所選択の指標、知っておこうシルバーマーク!! 詳細はこちら

シルバーマーク

検索

社団法人 シルバーサービス振興会

認定事業所はこちら

<http://www.espa.or.jp>

【知るナビ】シニアの暮らしに役立つ商品・サービス情報

<http://www.sil-navi.com/>

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-1-1 麹町311ビル Tel. 03-5276-1600